

正副会長の活動状況

臨時総会に向けて

日本弁理士会副会長 清水 善廣

はじめに

今年度正副会長会は、4月1日に発足以来、会員の皆様のご支援、ご協力の下、総会での承認事項に従って、7カ月に亘って、会務を遂行してまいりました。

総会担当の副会長として、総会での承認事項に沿って主な活動状況を報告させていただきます。

定期総会（5月25日）

事業計画と予算の承認をいただき、地域知財活性化運動と、全国支部化の推進を中心に、事業を展開してまいりました。9月には、弁理士知財支援ネットが完成し、また、11月には新弁理士検索システム「弁理士ナビ」も完備し、地域知財活性化運動の環境が整いました。

6月に開設の札幌、仙台に続き、9月には金沢にアクセスポイントが開設されました。

第1回臨時総会（10月7日）

本臨時総会では、次のことが決定されました。

- ・会長報酬額が1,000万円/年と決定されました。
- ・全国支部設置規則が承認されました。全国各地で支部設置準備委員会が立ち上がり、11月16日には、しんがりで、関東支部設置準備委員会が立ち上がります。
- ・高松のアクセスポイントの設置が認められました。11月中に開設の予定です。
- ・会務参加等に関するポイント制の導入について承認されました。導入に当たり、会員の皆様のご意見を幅広く聞かせていただく予定です。
- ・3,500万円の補正予算を承認していただき、商標キャラバンの展開規模を拡大し、47都道府県の全てで実行可能となりました。

今後の臨時総会

今後の臨時総会で、次の事項に関連する議案を提

案させていただきます。

・支部規則（北海道・東北・北陸・中国・四国・関東）

支部会員が4,800人を超える関東を除き、11月中に各地で支部設置会議が開催予定です。次の臨時総会でこれら支部の設立を目指します。

また、関東支部についても、年度内の設立を目指します。

・弁理士法改正

平成18年度に予定される弁理士法の改正に向け、会員の総意をまとめてゆきたいと思っております。

・ポイント制

また、第1回臨時総会で導入が承認されたポイント制につき、具体案を提案したいと思っております。これらについては、拙速を避け、慎重に準備してゆく予定です。

・コンプライアンス

コンプライアンスについて、具体的なスキームを提案させていただきます。

・24時間eラーニングシステム

新人研修の充実、会員のスキルアップ等を図るため、本年度の事業計画の1つでもある「eラーニング研修の積極的な活用と充実」を図ることを目的として、研修所から提案された、24時間eラーニングシステムを導入したいと考えております。

・会館レイアウト変更工事

平成18年度からスタートする新役員制度に備え、執行理事会が開催できるスペースの部屋を確保するため、弁理士会館の大幅なレイアウト変更のための工事を予定しております。

・広島のアksesポイントの設置を承認いただき、年度内に開設する予定です。

最後に

後半に入りましたが、今後とも、正副会長会へのご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。